## 卒業の認定に関する方針

## 学則 第 17 条 (抜粋)

学生は学校が行う学期試験に合格し、かつ所定の教育課程を履修して、その成果が満足できるものでなければ進級または卒業することはできない。 学期試験の成績は、 秀・優・良・可および不可をもって表し、 秀・優・良および可を合格とし、不可を不合格とする。

## 細則

進級・卒業については、学科毎に定められた所定の全授業科目単位の取得を要する。

成績評価は、学期試験の評点及び実技試験(レポート等、指導教授の指定する方法を含む)の 評点を合計し両試験ともに100点満点で60点以上を合格とし、合格者は当該科目単位の取得が認 定される。

各授業の評価100点満点を基準として、60点以上を合格点とする。

合格者の評価点数をGPAに照らし合わせ数値を算出できるように、100点から90点をA (秀に相当)、89-80点をB (優に相当)、79-70点をC (良に相当)、69-60点をD (可に相当)として、A(4点)、8(3点)、C(2点)、D (1点)に成績を換算する。各授業の成績評価を規定の数値に置き換え、1授業あたりの平均成績を算出する。

GPAは、Aの授業数X4+Bの授業数X3+Cの授業数x2+Dの授業数X1の合計を、履修科目数で除した数をもとめることによって算出する。